税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

マイナンバーの

123㎜ 記載

本人確認書類の提示又は写しの添付

が必要です!

本人確認書類



マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいずれか1つ



身元確認書類

記載したマイナンバーの 持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

マイナンバーカードの取得方法等について

マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣府ホームページ

「マイナンバー 社会保障・税番号制度」をご覧ください。 http://www.cao.go.jp/bangouseido/

内閣府 マイナンバー Q

マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などについては、公的個人認証サービスのホームページをご覧ください。

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

公的個人認証サービス ICカードリーダライタのご用意



国税に関するマイナンバー制度の最新情報

最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」をご覧ください。

http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm

※掲載URLは平成29年10月現在のものです。

国税庁 マイナンバー

申請はお済みですか?

マイナンバーカードの

マイナンバーカードを 申請されて、受取を 忘れていませんか?



~ 法 人 の 皆 さ ま へ ~

税務署へ提出する申告書や申請書には 法人番号の記載が必要です!!

法人番号の情報や法人番号をお調べになりたい場合は、「国税庁法人番号公表サイト」をご覧ください。 http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/

│法人番号公表サイト

Q



マイナンバーカードで e-Taxが利用できます!!

① マイナンバーカード

2 ICカードリーダライタ









国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅などのパソコンから ① 及び ② を利用して、e-Taxにより送信することができます。

※e-Taxの利用に際しては、次の「事前準備」が必要です。

① e-Taxが利用できるパソコンの用意、② 開始届出書の提出、③ 電子証明書の取得(マイナンバーカードには、標準的に組み込まれています。)、④ e-Taxへの登録、⑤ ICカードリーダライタの用意など。

マイナンバー カードって?

マイナンバーの提示と本人確認が、これ一枚で完結できます!

「マイナポータル」に ログインできます! *1 住民票の写しや 印鑑証明書を コンビニで取得できます!*2

※1 詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日~金曜日 8時30分~24時(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。)

※確定申告期間中は、原則として24時間(土日祝日を含みます。)となります。

e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

● e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナーの操作など(税務相談を除く。)のご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク

TEL.0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

月曜日~金曜日:9時~17時(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。)

- ※確定申告期間中は、原則として月曜日~金曜日の9時~20時となります。
- ※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。
- マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン 設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

※マイナンバーカードに対応したICカードリーダライタは、公的個人認証サービスのホームページでご確認ください。

マ イ ナンバー

マイナンバー総合 フリーダイヤル

ത് 0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)

月曜日~金曜日:9時30分~20時/土日祝:9時30分~17時30分(12月29日~1月3日を除きます。)

※受付時間は変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

1

ご質問の内容により お問合せ先が、異なります。

内閣官房•内閣府•国税庁